

## 原子力災害対策本部(内閣府)

本部長： 内閣総理大臣

副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員長

本部員： 本部長及び副本部長以外の国務大臣、危機管理監、経済産業副大臣

## 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議

## 廃炉・汚染水対策チーム

(原子力災害対策本部長決定(2013年9月10日))

チーム長： 経済産業大臣

副チーム長： 内閣官房副長官

構成員： 関係省庁副大臣

規制当局： 原子力規制委員長

事務局長： 経済産業副大臣

事務局長補佐： 経産省汚染水特別対策監、経産省審議官

## 廃炉・汚染水対策現地事務所